

14 番（小川義昭議員）

私が申しましたこのMICE誘致、それからユネスコ世界ジオパークのビジターセンター、これは、ひいてはJR側にとっても非常に大きな経済効果を及ぼすと思うんですよ。そうするときに、JR側にもこの旨を理解していただくと同時に、やはりこの問題のキーマンはJRなんですよ。JR側が本当に開発のキーマンになると思いますので、今、田村市長がおっしゃったように、しっかりとJR側と頻繁に連絡を取って、これからもしっかりと対応を取っていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次の質問は、今年も「最も暑い夏」予測に際してであります。

先月、5月15日付の新聞で、昨年夏の平均気温が過去2,000年間で最高との記事を見ても間もなく、10日後に、今年も昨年に匹敵する災害級の暑さの可能性が高いとの記事が報道され、政府は早々に熱中症などへの注意喚起を呼びかけています。

この災害級の暑さは、高齢者や乳幼児に限らず、全ての人命を脅かす気象災害であり、また、私たちが生きていく上で欠かせない農作物の品質低下や収穫量減にもつながるものでもあります。

そこで、次の質問は、深刻な災害級の暑さから市民の生命及び安全・安心な市民生活を守るという視点から、以下3項目についてお伺いします。

1番目、暑さによる農作物への影響に関して、県は米、ネギ、トマト、リンゴ、ブドウ、梨の6品目を挙げており、米、ネギ、トマト、梨は、本市を代表するブランド農産物であります。

この気候変動の中、農業経営は自然災害のリスクと隣り合わせであり、本市の農業振興を持続可能にしていくためには、生産農家の安定した農業収入が重要になるものと考えます。

政府は、平成31年1月、従来の農業共済制度に加え、自然災害や病害虫などによる収量の減少だけでなく、価格下落などあらゆる原因による農業収入の減少を補填するために、農家の経営努力では避けられない全ての要因をカバーする農業経営収入保険制度、収入保険を創設しました。

しかし、収入保険は、従来の保険制度より生産者の保険料負担割合が大きいため、加入をちゅうちょする一因となっているので、県や周辺自治体では、収入保険への加入を促進するために保険料を支援する補助制度を実施しております。

そこで、本市としても持続的農業の発展に寄与するために、収入保険への加入を促進する保険料の補助制度の創設を提案いたします。

また、温暖化に適した農産物や新しい技術の導入なども検証すべきかと考えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

2番目、近年、気候変動の影響もあり、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移しており、私たち市民生活に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、政府は近年の顕著な高温熱中症対策をさらに強化するため、今年4月1日に改正気候変動適応法を施行し、改正による措置として、新たに市町村長が冷房設備を有するなどの要件を満たす施設、公民館、図書館、ショッピングセンターなどを指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定し、特別警戒情報の発表期間中は一般に開放する。また、市町村長が熱中症対策の普及啓発に取り組む民間団体等を熱中症対策普及団体として指定すると講じています。

この改正法に基づき、本市はどのように対応されるのかお伺いします。

3番目、昨年、山形県米沢市では、帰宅中の中学生が熱中症の疑いで倒れ、死亡するという痛ましい事案が発生しました。

本市においても、昨年の猛暑により小・中学生が熱中症により緊急搬送された事案も数多くあり、熱中症の予防は当然のことながら、子供たちの学びの場の保障も大切です。

そこで、今年4月の追補版学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きの中で、暑さの状況を見通して授業計画を検討することや、体育や屋外授業内容の工夫、さらには登下校時の暑さに対する予防措置などがうたわれていますが、今夏の熱中症対策としてどのような対応策を検討し、実行していくのか、見解をお伺いします。